

中建労からのお知らせ

7月号



2024.7

〈発信元〉 中部日本建設労働組合 愛知県瀬戸市上水野町10番地

フリーアクセス: 0120-941-931 E-mail: tyukenro2@guitar.ocn.ne.jp

◇ 第 64 期定期大会を終えて ◇

去る 5 月 26 日(日) 瀬戸市品野陶磁器センターにて、全愛知建設労働組合副執行委員長近藤金作様を来賓に迎え、また愛知県議会議員島倉誠様をはじめ、多くのご来賓の方々のご臨席のもと、第 64 期定期大会を無事終えることができました。組合員皆様並びに関係各位のご理解とご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

第 64 期の主な活動方針です。

1. 健康診断受診率を 40.2%から 70%以上確立できるよう声掛け
2. 各種情報の提供・事務手続きのスピード化を計る
3. 各種技能講習会・労働災害セミナーなどの開催
4. 組合員 1,100 名から 1,500 名へ拡大目標
5. 心身共に健康になる行事の提供

第 62・63 期活動経過報告、第 63 期一般会計決算報告、第 64 期活動方針案、同一一般会計予算案も審議され承認されましたことをあわせてご報告させていただきます。

新たに任命されました役員、常任幹事並びに幹事、職員一丸となり、中部日本建設労働組合の益々の発展と組合員皆様並びにご家族様のご健康とご多幸を願い、組合運営に努めて参ります。

令和 6 年 7 月吉日 第 64・65 期 役員一同



令和 6 年度健康体づくり事業

中建労第 18 回ボーリング大会

令和 6 年 6 月 30 日(日) 東名ボールにて第 18 回ボーリング大会が行われました。

ストライクを出して喜び合ったり、思うようにボールが転がらなくてがっかりしたりしながら、体を動かすことは、心身の健康にはとても良いように思います。ゲーム終了後の表彰式で、素敵な商品を持ち帰られた方、おめでとうございます。今年度は 80 名程のご参加を頂きまして、ありがとうございました。

昨年 5 月から新型コロナウイルス感染症が 5 類になり、組合のイベントなどにも参加しやすい状況になってきました。家族や会社の仲間同士の親睦と健康作りも兼ねて、様々なレクリエーションを提案しますので、ご参加をお待ちしています。



中小事業主労災加入者の方へ

重要

労働保険料「令和6年度第2期分」口座振替 **8月27日(火)**

労働保険料振替指定口座より引落になります、必ず26日(月)までにご用意ください。

振替金額は8月上旬頃郵送致します納入通知書にて、ご確認ください。

元請け等に提出する、労災加入証明書は原則郵送としています。

余裕を持ってご依頼ください。お手元に届きましたら、コピーをして保管して下さい。

(☎0120-941-931)

一人親方労災特別加入者の方へ

一人親方労災特別加入は、お仕事のおケガが補償されご自身を守るのに最適な保険です。

奥様や同居の息子さんが、現場に出て作業をされる場合も、それぞれ一人親方労災に加入することで仕事のおケガを保障できます。

お知り合いの方や、ご家族で労災保険に未加入の方がありましたら、ぜひ組合加入をおすすめください。最適な労災加入をお手伝いさせていただきます。

従業員などを一人でも雇用した場合は、一人親方から中小事業主の特別加入に変更しなければ、ご自身を守れません。従業員を雇用される際には、組合へご相談ください。



労働保険に入りましょう



正社員やパート・アルバイト等の雇用形態に関わらず、労働者を一人でも雇っている事業場は、労働保険への加入が法律で義務付けられています。

★労働保険に加入していないと・・・

- ① 遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。
- ② 労災災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は、一部を徴収します。
- ③ 事業主の方のための助成金がうけられません。

詳しくは組合へご相談ください！

ゴルフ大会開催のご案内

令和6年10月16日(水)、品野台カントリークラブにてゴルフ大会の開催を予定しております。詳細等につきましては次回のお知らせにてご案内します。ご参加をお待ちしております。

補助券

中建労が補助をするお得な「ナガシマスパーランド」「ラグーナ・ラグナシア」の補助券を配布中です。
利用期間
R7年2/28まで
数に限りがありますのでお早めにお申し込み下さい。

労福協『ぶどう狩り』のご案内

令和6年9月8日(日)、マル京果園(岡崎市)にて労福協『ぶどう狩り』が開催されます。参加を希望される方は別紙申込用紙にて申込下さい。

各技能講習補助

組合員の皆様を対象に、技能資格に対して、一律3,000円の補助金制度があります。建築現場にて必要な各種技能講習を受講された方、資格を取得された方は組合まで連絡してください。申請用紙をお送りします。

弁護士相談窓口のご案内

当組合には顧問弁護士がおります。顧問弁護士には、各組合員の仕事上の問題や何か困ったことがあれば個別に相談に応じて貰うことも依頼しており、各組合員の方々にもご利用いただけるようにしておりますので、改めてご案内いたします。

ご利用いただく場合には、一度当組合事務局(0120-941-931)にご連絡いただき事務局から顧問弁護士と連絡して相談できるよう段取りさせていただきます。

弁護士相談は初回無料で、また秘密は厳守されますので、一度弁護士に相談したいという組合員の方はお気軽にご利用下さい。



~~※中建労決算報告書、予算書については次ページにてご確認ください。~~